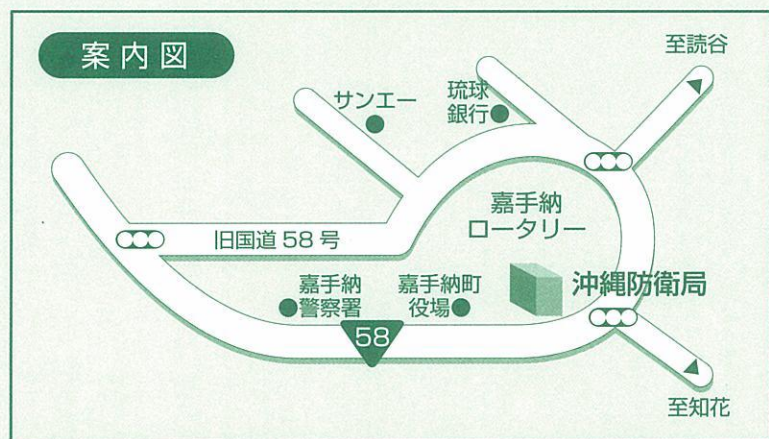


# 米軍人・軍属との 交通事故などで 損害を受けられた方へ

当局は「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国の地位に関する協定（昭和35年条約7号）」に基づき、合衆国軍隊及び構成員等（軍人・軍属）の不法行為により、事故や事件で損害を受けられた方々への損害賠償業務を行っております。これらの方々は、事故発生後早急に下記担当部署までお問い合わせ下さい。

なお、米軍人・軍属が運転する私有車両（Yナンバー等）との交通事故の場合は、相手が加入している任意自動車保険の保険会社名・保険番号などを確認して、保険会社等へもお問い合わせ下さい。

沖縄防衛局



担当部署：沖縄防衛局 管理部 業務課 事故補償係  
TEL (代表)098-921-8131 (内線)412~415  
住 所：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 290 番地 9